

Rethinking the Issues of Migrant Children Out-of-School: From the Experiences after the Global Financial Crisis

山野上麻衣 (一橋大学大学院)

Mai YAMANOUE (Graduate School of Social Sciences, Hitotsubashi University)

キーワード：外国人の子どもの不就業、ブラジル人、経済危機、越境する雇用システム

外国人の子どもの不就業は、外国人の子どもの教育問題が語られる際に必ず言及される問題である。2000年代半ばにまとまった研究成果(宮島・太田、2005、佐久間、2006)が報告されて以来、決して身近ではないにせよ、そのような問題が存在するという認知がなされ、「問題である」という指摘は繰り返し再生産されてきた。宮島は「不就業者の存在についてはいろいろと知られていないことが多い」としつつ、(1) 就業義務の不適用ゆえの、就業への働きかけ・配慮の欠如、(2) 日本語の習得というカベ、暗黙の規則を含む学校文化への不慣れ、(3) 保護者の教育制度への無知、学習支援のなさ、(4) 子どもに精神的サポートを与えてくれる統一的・安定的家族生活がしばしば欠けていることの四つの要件がすべてかかわり、かつ就業義務がないことにより教育委員会や学校がその放置を許していると指摘する(宮島、2014:189-190)。

このように、不就業問題は主として教育行政の制度・運用や日本の学校教育の問題として語られつつ、保護者や家族の問題も一部にあるという指摘のされ方をしてきた。しかし、2008年のリーマンショックに端を発する世界経済危機によって、文部科学省提出による全国的な不就業対策事業が組まれるほどに不就業の子どもが増えた(少なくとも、増えることが強く懸念された)ことを、これら先行研究の枠組みで説明しきれないだろうか。本報告ではまず、なぜ経済危機という学校教育にとって外在的と思われる問題により不就業の子どもが増えたのかという問いを、報告者が実際に支援にあたった事例を用いながら、明らかにすることを試みる。次に、経済危機以前の不就業の事例についても「越境する雇用システム」(丹野、2007)の作用という観点から読み解いていく。

経済危機が日本で暮らすブラジル人を集中的に直撃し、多くの失業者が出たのは、樋口が指摘している通りである(樋口、2010)。失業すれば当然日々の生活に困窮する。月あたり3万から5万円と言われるブラジル人学校の学費を払えずブラジル人学校をやめて帰国する子どももいたが、不就業となった子どもも多かった(国際移住機関、2015)。一方、公立学校に通う子どもについても、小学校3年生の子どもに向かって学級担任が「お父さんが学校のお金を払っていないから、このままだと学校をやめないといけないよ」と話し、どうしても払えないために子どもが学校をやめてしまった例もある。ブラジルから斡旋会社を介して来日し、日本では派遣会社(業務請負業者)が借り上げたアパートに住ませ、工場とアパート間を送迎するという形態は一般的なものであるが、この場合解雇は即住居を失うことを意味し、知り合いの家を転々とし、住居が定まらない中で就業ができないという事態もあった。

しかし、ブラジル人の雇用のあり方が不就業問題に影響を与えるのは経済危機以降が初めてかと言えば決してそのようなことはない。報告者は経済危機以前に東海地方でブラジル人が集住するX市において3年間不就業対策事業に携わっていた。その頃から、保護者が失業したので不就業になるという話は決してめずらしいものではなかった。ただし経済危機後との違いがあるとすれば、失業してもしばらく経てば仕事が見つかる状況があったということである。また、ブラジル人の子どもたちは国内転居も多

く、転居に伴い不就学になりがちであるということは先行研究でも指摘されているところであるが、これも雇用システムから発生する問題と理解される。

雇用のあり方と就学の関係は、単に「柔軟な（切られやすい）労働力」であることによる不安定さのみではない。丹野は日系人を雇う現場では労働基準法違反はむしろ前提となっており、残業や休日出勤が前提の労働者にとって、工場と自宅の往復だけが労働者にとっての世界になると述べる。また、日本での就労に在留資格上の制限のない日系人は、日本のことも滞在予定の都市のことも知らず、斡旋会社の仲介にのって「ブラジルやペルーといった地球の裏側から、日本のなかのただ一地点を目指して、日本に渡ってきた」とも指摘する（丹野、2007:42-43）。報告者の関わった事例で、派遣会社の担当者が就学手続きに連れて行ってくれるというので、待ち続けて半年間不就学だった子どもがいた。また、就学前から長く日本にいたものの、小学校に入学する時期や方法がわからずに、学齢期になっても家で過ごしていた子どももいた。

前者の事例では、情報を得た保護者は高校進学ガイダンスに参加しており、決して教育に無関心な家庭ではなかった。丹野の議論を踏まえると、何も知らずに日本にやってくることや、毎日が仕事だけになってしまう生活は、保護者のがんばりや教育意識の欠如によるものではない。「業務請負業の利用が始まるやいなや、企業は必要ときに必要な労働力を送るように指示するだけで労働力を集められることを学習した」（丹野、2007:50）のであり、日本社会側の都合でつくられた構造に家庭が組み込まれる中で不就学問題が発生していると読むことができる。

不就学問題を雇用システムの観点から考察することは、不就学問題を教育の問題から社会の問題へと読みかえていくことにつながる。「子どもを教育する力のない保護者」というまなざしから、保護者を取り巻く日本社会の構造へと視点を転換することは、日本の学校が求める水準に達しない保護者が悪い、だから仕方ないという自己責任の言説に安易にとらわれずに、その都度必要な支援を検討・展開していくためにも意味をもつ。

なお、製造業が集中的に立地する地域において日系ブラジル人の雇用を日系フィリピン人が急速に置き換えているとみられる。このような日系フィリピン人については、かつての日系ブラジル人の道をより悪い条件でたどっているようにも見受けられる。子どもたちや家庭への支援のあり方を考えるためには、そこにかつてと変わらない構造的な問題があることを見据えつつ、状況を可視化していくことが求められる。

#### 【参考文献】

- 梶田孝道、丹野清人、樋口直人、2005年『顔の見えない定住化』名古屋大学出版会  
国際移住機関(IOM)、2015年『定住外国人の子どもの就学支援事業 成果報告書』  
佐久間孝正、2006年『外国人の子どもの不就学 異文化に開かれた教育とは』勁草書房  
丹野清人、2007年『越境する雇用システムと外国人労働者』東京大学出版会  
樋口直人、2010年「経済危機と在日ブラジル人——何が大量失業・帰国をもたらしたのか」大原社会問題研究所雑誌 622:50-66  
宮島喬・太田晴雄編著、2005年『外国人の子どもと日本の教育 不就学問題と多文化共生の課題』東京大学出版会  
宮島喬、2014年『外国人の子どもの教育 就学の現状と教育を受ける権利』東京大学出版会